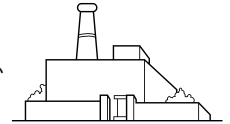




# クリーンセンター建設に向けて

～クリーンセンター建設には、皆様のご理解とご協力が必要です～

クリーンセンターは、みなさんの日常生活に欠くことのできない施設です。昨年度は、建設候補地の現況測量などに取り組みました。今年度は、生活環境影響調査や建設候補地の地質調査などを予定しています。



今月号では、近く実施する予定の生活環境影響調査についてお知らせします。クリーンセンター建設に向け、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

## 生活環境影響調査とは

今回の新クリーンセンターの建設に際しては、候補地周辺地域や市内の生活環境への影響を事前に予測・評価し、環境へ配慮することが必要です。

このため廃棄物処理法では、市町村が一般廃棄物処理施設を設置しようとする時は、一般廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果の報告書を添えて、知事に届け出る必要があります。

## 生活環境影響調査の目的

- ① 候補地周辺の環境調査をおこなうことで、現況を把握することができます。
- ② 新クリーンセンター建設によって、周辺環境に与える影響を軽減するための基礎データの収集ができます。
- ③ 建設着手後、また施設稼働後において、調査結果や評価結果に基づき、事業の影響を確認できます。

## 調査項目は

生活環境影響調査の調査項目は、廃棄物処理法施行規則により、当該一般廃棄物処理施設を設置することに伴い、周辺地域の生活環境に影響を及ぼすおそれがあるものを調査するよう規定されています。

- ・ 公害関係の項目… 大気質、土壌、騒音、振動、臭気、水質など  
これらの項目に加えて、今回の生活環境影響調査では、次の自然環境の項目などについても、調査することとしています。
- ・ 自然環境の項目… 動物、植物、景観など
- ・ 環境保全の項目… 温室効果ガス、廃棄物など

## 生活環境影響調査の流れ

- ① 生活環境影響調査計画書策定  
↓ 生活環境影響調査について、調査項目、調査範囲、調査手法などを検討し、調査方法を決定します。
- ② 現況調査  
↓ 計画書の調査手法に基づき、現況を調査します。調査期間は、おおむね1年間(四季の全てを調査)を予定しています。
- ③ 影響予測及び評価  
現況調査により把握した基礎データを基に、新クリーンセンターの建設時・稼働後の影響を予測します。

## 生活環境影響調査計画書の縦覧

廃棄物処理法では、縦覧の対象は生活環境影響調査の結果のみですが、今回のクリーンセンター建設に際しては、市の独自措置として、調査の項目や調査範囲を示した計画書についても、縦覧の対象としています。

クリーンセンター建設に向け、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 生活環境影響調査計画書を縦覧します

- 縦覧期間** 5月17日(火)～6月16日(木) 午前8時30分～午後5時15分
- 意見提出期間** 6月17日(金)～6月30日(木) 午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧場所** まち美化推進課(市役所2階8番窓口)
- 縦覧方法** 縦覧受付簿に必要事項を記載し、申し出てください。
- その他**
- ・ 計画書については、縦覧場所から持ち出すことはできません。
  - ・ 計画書などを汚損し、若しくは破損し、または計画書に加筆などの行為をしないでください。
  - ・ その他、係員の指示に従ってください。
  - ・ 概要版を、市ホームページに掲載しています。

**問合せ** まち美化推進課 清掃センター推進室  
☎75-1215 Fax72-3900  
E-mail: clean-center@city.kizugawa.lg.jp